

条 例 等 立 案 表

<p>題 名 徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則</p>	<p>課(室)名 教育委員会学校政策課</p> <p>担当者名 増 田 正</p> <p>電話番号 三 一 三 二</p>
<p>制定理由 徳島県奨学金貸与条例の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要がある。</p> <p>あらまし 一 徳島県奨学金貸与条例の一部改正に伴う所要の改正を行うこととした。 二 その他所要の改正を行うこととした。 三 この規則は、平成二十二年四月一日から施行することとした。</p>	<p>予算上の措置</p>
<p>関係法規 徳島県奨学金貸与条例の一部を改正する条例(平成二十一年徳島県条例第 号)</p>	<p>考 備</p>
<p>法規審議委員会 要・否</p>	



徳島県規則第 号

徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十一年 月 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

徳島県奨学金貸与条例施行規則（平成十四年徳島県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中第三号から第五号までを削り、第六号を第三号とする。

第三条第一項第一号中「及び次条の規定による申請を行った後高等学校等へ進学した者」を削り、同項第二号を次のように改める。

二 次条第三項の規定により徳島県奨学生採用候補者として決定を受けた後高等学校等へ進学した者

イ 条例第二条第二号の要件を備えることを証明する書類

ロ 連帯保証人と連署した誓約書

ハ その他知事が必要と認める書類

第三条第二項中「第二号ニ」を「第二号ロ」に改め、同条第三項中「高等学校等に在学する者が」を削り、「当該」を「申請者が在学する」に改める。

第三条の二第一項中「様式第四号の二」を「様式第四号」に改め、同条に次の一項を加える。

3 知事は、第一項の規定による奨学金貸与事前申請書の提出があったときは、速やかに必要な審査を行い、適当と認めるときは、徳島県奨学生採用候補者として決定するものとする。

第六条の見出しを「（継続手続）」に改め、同条中「次に掲げる書類」を「奨学金継続届（様式第五号）」に改め、各号を削る。

第十二条を次のように改める。
（返還方法）

第十二条 条例第七条の規定による奨学金の返還は、一括返還又は年賦、半年賦若しくは月賦の均等返還の方法によるものとする。

別表大学の項及び短期大学の項を削り、同表備考中「とは国立大学法人法」を「とは国立大学法人法」に改め、「公立大学法人」とは地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第六十八条第一項に規定する公立大学法人を」を削る。

様式第一号の表中 学校 種別 種別 を「学校 種別」に改め、同様式の裏中「学校 種別」

イ」を「所 属」に改め、同様式の注中「5 「親権者署名」欄は、親権者が自署する

こと。」を 「6 「親権者署名」欄は、親権者が自署すること。

なお、親権者がいない場合は、後見人その他の保護者が自署すること。

に改め、4を5とし、同注3の2中「在学学校名」を「在学する学校名及び学年」に

改め、同注中の「あまのり」を「あまのり」に変更し、同2の前に次のように加える。

1 「申請者（奨学生）氏名」については、申請者本人が自署押印すること。

様式第三号中 「学校 課程」を「学校 課程」と改め、同様式の表中「必ず印鑑

証明書」を「実印を押印し、必ず印鑑登録証明書」と改める。
様式第四号を添える。

様式第四号の二中

氏名		ふり 氏
----	--	---------

がな 名	-----
---------	-------

に改め、同様式を様式第四号とする。

様式第五号中

届出者氏名 (奨学生)		連帯保証人 の氏名	
----------------	--	--------------	--

	届出者氏名 (奨学生)	
--	----------------	--

「学校 課程」を「学校 課程」と改め、同様式を様式第五号とする。

	届出者住所」を「奨学生住所」	「学校 課程」	「学校 学部」
--	----------------	---------	---------

続柄	氏名	年齢	所得	備考
1 本人				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

課程」及び

続柄	氏名	年齢	備考
1 本人			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

を

に

「生計を一にする家族及び

「奨学生」に認められ、

「申請者」の返答書に

所得の状況」や「生計を一にする家族の状況」及び「在学学校名」や「在学する学校名及び学年」に格入。

「学校 課程」
様式第七号及び様式第八号中「届出者」や「奨学生」に「学校 課程」

課程」に格入。

様式第九号中	氏 名		
--------	-----	--	--

ふりがな 氏 名		
-------------	--	--

「学校 課程」
様式第十一号中「申請者」や「奨学生」に「学校 課程」

「学校 課程」
様式第十一号中「届出者」や「奨学生」に「学校 課程」

「万一、奨学金の返還を怠った場合には、延滞利息（年7.25パーセント）を支払うとともに、履行期限の繰上げのほか、強制執行の手続をとられても異議ありません。」

「また、不履行が生じた場合において、本人及び連帯保証書等の写しの提出を求められた場合は、提出いたしなさい。なお、奨学金返還明細書中の「返還年（半年・月）」の支払いを2回以上怠り、かつ、その額が金10万円繰り上げられても、異議ありません。その場合には、

に対する延滞利息(年7.25パーセント)の支払い

保証人に対し、源泉徴収票、所得
します。

賦額、口座振替額」欄記載の分割
円に達したときには、履行期限を
履行期限を繰り上げられ、残元金
を命じられても、異議ありません。」

」 「卒業・取消し・辞退」や「卒業・満了・取

「月賦・年賦(月)・半年賦

「月賦・半年賦(月・月)

消し・辞退」

や「年賦(月)・一括(月)

(月・月)・口座振替」

口座振替

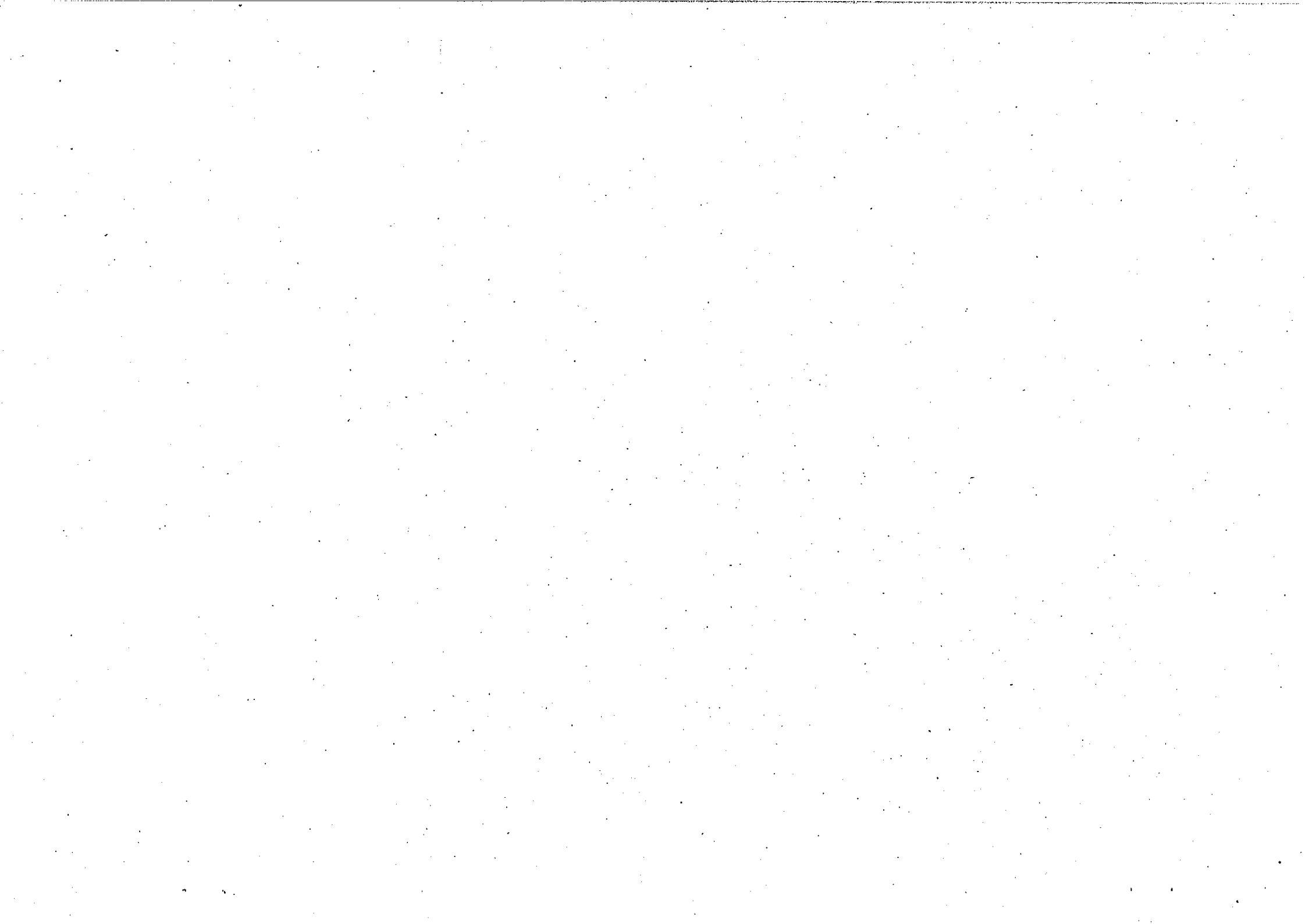
「回数」 「回数」の範囲内「必ず印鑑証明書」や「実印を押印し、必ず印鑑登録証明書」
に必要「回数」中「年賦」や「一括、年賦」に必要「回数」の次に必要のようには加えない。

4 返還すべき日までに返還しなかったときには、当該返還すべき日の翌日から返
還の日までの期間の日数に応じ、延滞利息が発生します。

(徳島県奨学金貸与条例第10条により、延滞利息は年7.25パーセントとす
る。)

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。



(改正案)	(現行)
<p>第一条 略</p>	<p>第一条 略</p>
<p>(貸与を受けることができない者等)</p> <p>第二条 条例第二条第二号の規則で定める者は、次のとおりとする。</p> <p>一・二 略</p>	<p>(貸与を受けることができない者等)</p> <p>第二条 条例第二条第二号の規則で定める者は、次のとおりとする。</p> <p>一・二 略</p>
<p>(削除)</p>	<p>三 大学の別科若しくは専攻科又は通信教育による学部若しくは学科に在学する者</p>
<p>(削除)</p>	<p>四 放送大学、自治医科大学(医学部に限る。)又は産業医科大学(医学部に限る。)に在学する者</p>
<p>(削除)</p>	<p>五 大学院に在学する者</p>
<p>三 修了し又は卒業した学校(条例第二条第二号に規定する学校をいう。以下同じ。)と同程度の学校に在学する者</p>	<p>六 修了し又は卒業した学校(条例第二条第二号に規定する学校をいう。以下同じ。)と同程度の学校に在学する者</p>
<p>2 略</p>	<p>2 略</p>
<p>(貸与の申請手続)</p> <p>第三条 奨学金の貸与を受けようとする者は、知事が定める日までに、奨学金貸与申請書(様式第一号)に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。</p> <p>一 高等学校、専修学校の高等課程又は高等専門学校(以下「高等学校等」という。)に在学する者</p>	<p>(貸与の申請手続)</p> <p>第三条 奨学金の貸与を受けようとする者は、知事が定める日までに、奨学金貸与申請書(様式第一号)に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。</p> <p>一 高等学校、専修学校の高等課程又は高等専門学校(以下「高等学校等」という。)に在学する者及び次条の規定による申請を行った後高等学校等へ進学した者</p>
<p>イ 条例第二条第一号及び第二号の要件を備えることを証明する書類</p>	<p>イ 条例第二条第一号及び第二号の要件を備えることを証明する書類</p>
<p>ロ 所得証明書(様式第二号)</p>	<p>ロ 所得証明書(様式第二号)</p>
<p>ハ 連帯保証人と連署した誓約書(様式第三号)</p>	<p>ハ 連帯保証人と連署した誓約書(様式第三号)</p>
<p>ニ その他知事が必要と認める書類</p>	<p>ニ その他知事が必要と認める書類</p>
<p>二 次条第三項の規定により徳島県奨学生採用候補者として決定を受けた後高等学校等へ進学した者</p>	<p>二 大学に在学する者</p>
<p>イ 条例第二条第二号の要件を備えることを証明する書類</p>	<p>イ 条例第二条第一号及び第二号の要件を備えることを証明する書類</p>
<p>ロ 連帯保証人と連署した誓約書</p>	<p>ロ 所得証明書</p>
<p>ハ その他知事が必要と認める書類</p>	<p>ハ 出身の高等学校等の成績証明書(様式第四号)</p>
<p>二 連帯保証人と連署した誓約書</p>	<p>二 連帯保証人と連署した誓約書</p>
<p>ホ その他知事が必要と認める書類</p>	<p>ホ その他知事が必要と認める書類</p>
<p>2 前項第一号ハ及び第二号ロの連帯保証人は、成年者で独立の生計を営むものでなければならぬ。</p>	<p>2 前項第一号ハ及び第二号ロの連帯保証人は、成年者で独立の生計を営むものでなければならぬ。</p>
<p>3 第一項の規定により提出する申請書等は、申請者が在学する高等学校等の長(以下「校長」という。)を</p>	<p>3 高等学校等に在学する者が第一項の規定により提出する申請書等は、当該高等学校等の長(以下「校長」</p>

經由しなければならぬ。

(貸与の事前申請手続)

第三条の二 中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。)に在学し、翌年度に高等学校等へ進学した後に奨学金の貸与を受けようとする者は、知事が定める日までに、奨学金貸与事前申請書(様式第四号)に次に掲げる書類を添えて知事に提出することができる。

一 三 略

2 略

3 知事は、第一項の規定による奨学金貸与事前申請書の提出があつたときは、速やかに必要な審査を行い、適当と認めるときは、徳島県奨学生採用候補者として決定するものとする。

第四条・第五条 略

(継続手続)

第六条 条例第三条第二項の規定による貸与の決定を受けた者(以下「奨学生」という。)は、奨学金継続届(様式第五号)を毎年四月末日までに提出しなければならない。

第七条 第十一条 略

(返還方法)

第十二条 条例第七条の規定による奨学金の返還は、一括返還又は年賦、半年賦若しくは月賦の均等返還の方法によるものとする。

(削除)

第十三条 第十六条 略

別表 (第四条関係)

在学する学校の区分	奨学金の額
地方公共団体又は国立大学法人	月額一八、〇〇〇円
高が設置する高等	自宅

という。)を經由しなければならぬ。

(貸与の事前申請手続)

第三条の二 中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。)に在学し、翌年度に高等学校等へ進学した後に奨学金の貸与を受けようとする者は、知事が定める日までに、奨学金貸与事前申請書(様式第四号の二)に次に掲げる書類を添えて知事に提出することができる。

一 三 略

2 略

(新設)

第四条・第五条 略

(学業成績の報告等)

第六条 条例第三条第二項の規定による貸与の決定を受けた者(以下「奨学生」という。)は、次に掲げる書類を毎年四月末日までに提出しなければならない。

一 大学に在学する奨学生にあつては、前年度の学業成績を証明する書面

二 高等学校等に在学する奨学生にあつては、奨学金継続届(様式第五号)

第七条 第十一条 略

(返還の期間等)

第十二条 条例第七条の規則で定める期間は、次のとおりとする。

一 大学に係る奨学金の貸与を受けた者 十五年以内

二 その他の者 二十年以内

第十三条 第十六条 略

別表 (第四条関係)

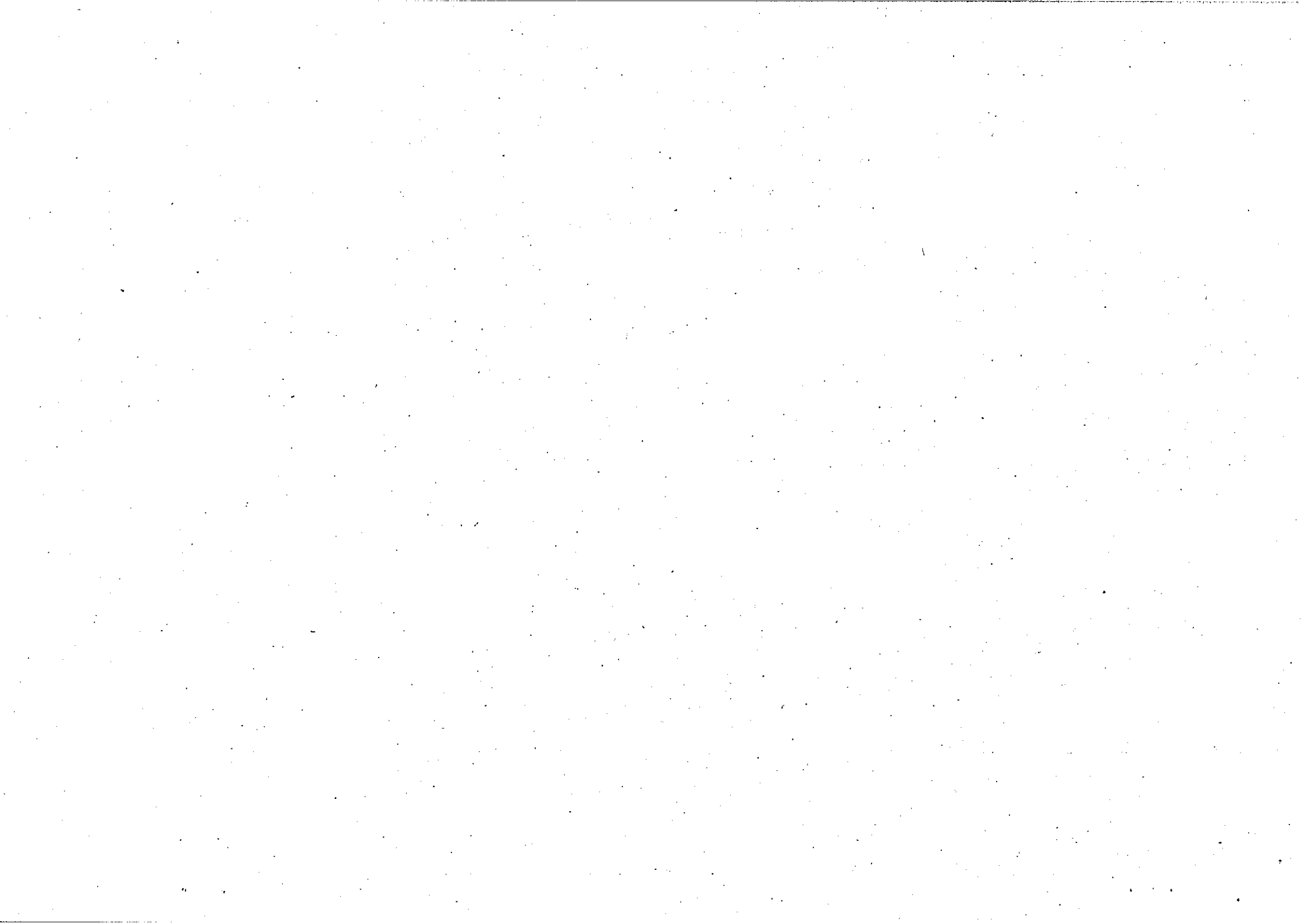
在学する学校の区分	奨学金の額
地方公共団体又は国立大学法人	月額一八、〇〇〇円
高が設置する高等	自宅

高等学校				専修学校			
地方公共団体又は独立行政法人は国立高等専門学校が設置する高等専門学校				私立の高等学校及び専修学校の高等課程			
第一学年から第三学年まで				第一学年から第三学年まで			
月額一八、〇〇〇円				月額一八、〇〇〇円			
第四学年及び第五学年				第四学年及び第五学年			
月額四三、〇〇〇円				月額四三、〇〇〇円			
第一学年から第三学年まで				第一学年から第三学年まで			
月額三五、〇〇〇円				月額三五、〇〇〇円			
第四学年及び第五学年				第四学年及び第五学年			
月額五一、〇〇〇円				月額五一、〇〇〇円			

備考 この表において「国立大学法人」とは、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人をいう。

高等学校				専修学校			
地方公共団体又は独立行政法人は国立高等専門学校が設置する高等専門学校				私立の高等学校及び専修学校の高等課程			
第一学年から第三学年まで				第一学年から第三学年まで			
月額一八、〇〇〇円				月額一八、〇〇〇円			
第四学年及び第五学年				第四学年及び第五学年			
月額四三、〇〇〇円				月額四三、〇〇〇円			
第一学年から第三学年まで				第一学年から第三学年まで			
月額三五、〇〇〇円				月額三五、〇〇〇円			
第四学年及び第五学年				第四学年及び第五学年			
月額五一、〇〇〇円				月額五一、〇〇〇円			

備考 この表において「国立大学法人」とは国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人を、「公立大学法人」とは地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第六十八条第一項に規定する公立大学法人をいう。



奨学金貸与申請書									
年 月 日									
徳島県知事 殿									
徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。									
申請者(奨学生)氏名 ㊟									
申請者氏名 (奨学生)	-----	生年月日 男女の別	年 月 日 男 女						
申請者住所	〒 _____ 電話番号(- -)								
家族の住所	〒 _____ 電話番号(- -)								
通学区分	※ 自宅通学 ・ 自宅外通学								
在学中の学校	立 学校		課程	種類	第 学年				
申請事項	入学年月	年 月	貸与月額	円					
	卒業予定年月	年 月	貸与予定月数	月					
連帯保証人	氏名	-----	生年月日 男女の別	年 月 日 男 女					
	職業	続柄	年収	万円					
	住所	〒 _____ 電話番号(- -)							
奨学金 振込口座	金融機関名	銀行		支店	種別	普通			
	口座番号								
		名義							

奨学金貸与申請書									
年 月 日									
徳島県知事 殿									
徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。									
申請者(奨学生)氏名 ㊟									
申請者氏名 (奨学生)	-----	生年月日 男女の別	年 月 日 男 女						
申請者住所	〒 _____ 電話番号(- -)								
家族の住所	〒 _____ 電話番号(- -)								
通学区分	※ 自宅通学 ・ 自宅外通学								
在学中の学校	立 学校		課程	種類	第 学年				
申請事項	入学年月	年 月	貸与月額	円					
	卒業予定年月	年 月	貸与予定月数	月					
連帯保証人	氏名	-----	生年月日 男女の別	年 月 日 男 女					
	職業	続柄	年収	万円					
	住所	〒 _____ 電話番号(- -)							
奨学金 振込口座	金融機関名	銀行		支店	種別	普通			
	口座番号								
		名義							

(裏)

生計を一にする家族及び所得の状況	続柄	氏名	年齢	所得	備考
	1 本人				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				

現に支給若しくは貸与を受け、又は支給若しくは貸与が決定している奨学金

名称	月	円※ (給付・貸与)
	額	円※ (給付・貸与)

上記の申請について親権者として同意します。

親権者署名欄 _____ 続柄 _____

親権者署名欄 _____ 続柄 _____

- 注1 「申請者(奨学生)氏名」欄は、申請者本人が自署押印すること。
- 2 「家族の住所」欄は、申請者と家族が住所を異にする場合に記入すること。
- 3 「奨学金振込口座」欄は、申請者(奨学生)本人の口座を記入すること。
- 4 「生計を一にする家族及び所得の状況」欄の備考には、次の事項を記入すること。
- (1) 障害者及び6月以上の長期療養者の有無
- (2) 就学者については、在学する学校名及び学年
- 5 ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。
- 6 「親権者署名」欄は、親権者が自署すること。
- なお、親権者がいない場合は、後見人その他の保護者が自署すること。

(裏)

生計を一にする家族及び所得の状況	続柄	氏名	年齢	年収	備考
	1 本人				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				

現に支給若しくは貸与を受け、又は支給若しくは貸与が決定している奨学金

名称	月	円※ (給付・貸与)
	額	円※ (給付・貸与)

上記の申請について親権者として同意します。

親権者署名欄 _____ 続柄 _____

親権者署名欄 _____ 続柄 _____

- 注1 「家族の住所」欄は、申請者と家族が住所を異にする場合に記入すること。
- 2 「奨学金振込口座」欄は、申請者(奨学生)本人の口座を記入すること。
- 3 「生計を一にする家族及び所得の状況」欄の備考には、次の事項を記入すること。
- (1) 障害者及び6月以上の長期療養者の有無
- (2) 就学者については、在学学校名
- 4 ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。
- 5 「親権者署名」欄は、親権者が自署すること。

誓 約 書

徳島県奨学金貸与条例の規定に基づき奨学生として決定された場合は、奨学金貸与申請書の記載内容及び以下に記載の条件を確認し、同意の上、同条例及び同条例に基づく規則その他の規程を固く守り、学業に精励することを誓約します。また、奨学金の返還についても、関係規程を遵守し、返還の義務を履行することを誓います。

年 月 日

在学中の学校 立 学校 課程 額

住所
奨学生本人 氏名 (印)

住所
連帯保証人 氏名 (印)
本人との続柄 ()
職 業 ()

貸与月額 円
貸与始期 年 月分
貸与終期 在学する学校の修業年限の終期まで。ただし、それ以前に貸与を終了した場合はその期日までとする。

貸与予定総額 円（貸与終了時に金額が確定します。）

返還開始時期 貸与が終了した月の翌月から起算して6月経過した後。
返還方法等 徳島県奨学金貸与条例施行規則第10条の規定により提出する借用証書の記載内容による。ただし、借用証書の提出がない場合には、知事が定める方法及び金額とする。

徳島県知事 殿

誓 約 書

徳島県奨学金貸与条例の規定に基づき奨学生として決定された場合は、奨学金貸与申請書の記載内容及び以下に記載の条件を確認し、同意の上、同条例及び同条例に基づく規則その他の規程を固く守り、学業に精励することを誓約します。また、奨学金の返還についても、関係規程を遵守し、返還の義務を履行することを誓います。

年 月 日

在学中の学校 立 学校 課程 額

住所
奨学生本人 氏名 (印)

住所
連帯保証人 氏名 (印)
本人との続柄 ()
職 業 ()

貸与月額 円
貸与始期 年 月分
貸与終期 在学する学校の修業年限の終期まで。ただし、それ以前に貸与を終了した場合は、その期日までとする。

貸与予定総額 円（貸与終了時に金額が確定します。）

返還開始時期 貸与が終了した月の翌月から起算して6月経過した後
返還方法等 徳島県奨学金貸与条例施行規則第10条の規定により提出する借用証書の記載内容による。ただし、借用証書の提出がない場合には、知事が定める方法及び金額とする。

徳島県知事 殿

注 連帯保証人については、裏印を押印し、必ず印鑑登録証明書添付すること。

注 連帯保証人については、必ず印鑑証明書添付すること。

成績証明書																					
高等学校等の名称 ※卒業見込み・卒業															氏名 ※男・女						
高等学校等における学習の記録(各教科とも評定別に履修科目数を記入すること。)																					
学 科	学 年 別 評 定	第1学年					第2学年					第3学年					第4学年				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
国語																					
地理歴史																					
公民																					
数学																					
理科																					
保健体育																					
芸術																					
外国語																					
家庭																					
評定別科目数																					
評 定 の 平 均 値	評定科目数																				
	5×() = ()																				
	4×() = ()																				
	3×() = ()																				
	2×() = ()																				
	1×() = ()																				
計 () … ()																					
		A	B																		
学習の記録については上記のとおりです。 年 月 日 徳島県知事 殿 学校長(氏名) 印																					

(注) ※印のところは、該当するものを○印で囲むこと。

奨学金貸与事前申請書									
年 月 日									
徳島県知事 殿									
高等学校等へ進学後は徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。									
申請者(奨学生)氏名									
保 護 者 氏 名 ㊟									
申請者本人	氏名				生年月日 男女の別	年 月 日 男 女			
	住 所	〒 _____ 電話番号 (_____)							
学校について	在学中の学校	立 学 校							
	進学を希望する学校	種別	国公立 私立	所在	県内 県外	通学	自宅通学 自宅外通学		
生計を一にする家族の状況	続柄	氏 名			年齢	備 考			
	1本人								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
(家族の状況等に特別の事情がある場合は書いてください。)									

奨学金貸与事前申請書									
年 月 日									
徳島県知事 殿									
高等学校等へ進学後は徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。									
申請者(奨学生)氏名									
保 護 者 氏 名 ㊟									
申請者本人	氏名				生年月日 男女の別	年 月 日 男 女			
	住 所	〒 _____ 電話番号 (_____)							
学校について	在学中の学校	立 学 校							
	進学を希望する学校	種別	国公立 私立	所在	県内 県外	通学	自宅通学 自宅外通学		
生計を一にする家族の状況	続柄	氏 名			年齢	備 考			
	本人								
(家族の状況等に特別の事情がある場合は書いてください。)									

奨学金継続届				
徳島県知事 殿		年 月 日		
引き続き徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次 のとおり届け出ます。				
届出者氏名 (奨学生)				
奨学生住所	〒 _____ 電話番号(_____)			
家族の住所	〒 _____ 電話番号(_____)			
通学区分	自宅通学 ・ 自宅外通学			
在学中の学校	立 学校 課程 科 第 学年			
生計を一にする家族の状況	続 柄	氏 名	年 齢	備 考
	1 本人			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			

- 注1 「家族の住所」欄は、奨学生と家族が住所を異にする場合に記入すること。
 2 「生計を一にする家族の状況」欄の備考には、次の事項を記入すること。
 (1) 障害者及び6月以上の長期療養者の有無
 (2) 就学者については、在学する学校名及び学年

奨学金継続届					
徳島県知事 殿			年 月 日		
引き続き徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次 のとおり届け出ます。					
届出者氏名 (奨学生)			連帯保証人 の氏名		
届出者住所	〒 _____ 電話番号(_____)				
家族の住所	〒 _____ 電話番号(_____)				
通学区分	自宅通学 ・ 自宅外通学				
在学中の学校	立 学校 課程 科 第 学年				
生計を一にする家族及び所得の状況	続 柄	氏 名	年 齢	所 得	備 考
	1 本人				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				

- 注1 「家族の住所」欄は、申請者と家族が住所を異にする場合に記入すること。
 2 「生計を一にする家族及び所得の状況」欄の備考には、次の事項を記入すること。
 (1) 障害者及び6月以上の長期療養者の有無
 (2) 就学者については、在学学校名

様式第7号（第7条関係）

休学（退学・停学）届			
年 月 日			
徳島県知事 殿			
		住所	
		氏名	
		電話番号	
<p>休学（退学・停学）しましたので、徳島県奨学金貸与条例施行規則第7第1項第2号の規定により次のとおり届け出ます。</p>			
在学中の学校	立	学校	課程 科類
届出の内容	休学・停学・退学		
期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
特記事項			

- 注1 「届出の内容」欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 2 「期間」欄は、休学又は停学の期間を記入すること。ただし、当該期間の末日が未定の場合は当該期間の初日だけ記入すること。
 3 退学の場合は、「特記事項」欄に退学年月日を記入すること。

様式第7号（第7条関係）

休学（退学・停学）届			
年 月 日			
徳島県知事 殿			
		住所	
		氏名	
		電話番号	
<p>休学（退学・停学）しましたので、徳島県奨学金貸与条例施行規則第7第1項第2号の規定により次のとおり届け出ます。</p>			
在学中の学校	立	学校 大学	課程 学部 科類
届出の内容	休学・停学・退学		
期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
特記事項			

- 注1 「届出の内容」欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 2 「期間」欄は、休学又は停学の期間を記入すること。ただし、当該期間の末日が未定の場合は当該期間の初日だけ記入すること。
 3 退学の場合は、「特記事項」欄に退学年月日を記入すること。

様式第8号（第7条関係）

転学（転籍）届 年 月 日				
徳島県知事 殿				
住 所 奨学生 氏 名 ㊟ 電話番号				
転学（転籍）しましたので、徳島県奨学金貸与条例施行規則第7条第1項第3号の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。				
転学（転籍）前の学校	立	学校	課程	科類
転学（転籍）後の学校	立	学校	課程	科類
転学（転籍）の日	年 月 日 転学（転籍）			
転学（転籍）後の卒業予定日	年 月 日 卒業予定			
特記事項	（空欄）			

注 在学証明書を添付すること。

様式第8号（第7条関係）

転学（転籍）届 年 月 日				
徳島県知事 殿				
住 所 届出者 氏 名 ㊟ 電話番号				
転学（転籍）しましたので、徳島県奨学金貸与条例施行規則第7条第1項第3号の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。				
転学（転籍）前の学校	立	学校 大学	課程 学部	科類
転学（転籍）後の学校	立	学校 大学	課程 学部	科類
転学（転籍）の日	年 月 日 転学（転籍）			
転学（転籍）後の卒業予定日	年 月 日 卒業予定			
特記事項	（空欄）			

注 在学証明書を添付すること。

連帯保証人（保証人）変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

住所
届出者
氏名 ㊟
電話番号

次のとおり連帯保証人（保証人）を変更しましたので，徳島県奨学金貸与条例施行規則第7条第1項第4号（第11条第1項第2号）の規定により，次のとおり届け出ます。

事項	変更前	変更後
連帯保証人	上りがな氏名	-----
	住所	〒
	電話番号	
保証人	上りがな氏名	-----
	住所	〒
	電話番号	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

新連帯保証人氏名 ㊟
新保証人氏名 ㊟

連帯保証人（保証人）変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

住所
届出者
氏名 ㊟
電話番号

次のとおり連帯保証人（保証人）を変更しましたので，徳島県奨学金貸与条例施行規則第7条第1項第4号（第11条第1項第2号）の規定により，次のとおり届け出ます。

事項	変更前	変更後
連帯保証人	氏名	
	住所	〒
	電話番号	
保証人	氏名	
	住所	〒
	電話番号	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

新連帯保証人氏名 ㊟
新保証人氏名 ㊟

奨学金再開申請書			
年 月 日			
徳島県知事		殿	
奨学生		住所	
		氏名	
		電話番号	
<p>次のおり復学し、再び奨学金の貸与を受けたいので、徳島県奨学金貸与条例施行規則第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>			
在学中の学校	立	学校	課程 科類
復学の年月日	年	月	日復学
休学の期間	年	月	日から
停学の期間	年	月	日まで
休学又は停学の理由			

注 復学を明らかにする在学中の学校長の証明書を添付すること。

奨学金再開申請書			
年 月 日			
徳島県知事		殿	
申請者		住所	
		氏名	
		電話番号	
<p>次のおり復学し、再び奨学金の貸与を受けたいので、徳島県奨学金貸与条例施行規則第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>			
在学中の学校	立	学校 課程	科類
復学の年月日	年	月	日復学
休学の期間	年	月	日から
停学の期間	年	月	日まで
休学又は停学の理由			

注 復学を明らかにする在学中の学校長の証明書を添付すること。

様式第12号（第9条関係）

奨 学 金 辞 退 届

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所
奨 学 生 氏 名

印

次のとおり徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を辞退したいので、届け出ます。

在学中の学校	立	学校	課程	科 類
辞退の年月日	年	月	日	
辞退の理由				

様式第12号（第9条関係）

奨 学 金 辞 退 届

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所
届 出 者 氏 名

印

次のとおり徳島県奨学金貸与条例の規定による奨学金の貸与を辞退したいので、届け出ます。

在学中の学校	立	学 校 大 学	課 程 學 部	科 類
辞退の年月日	年	月	日	
辞退の理由				



奨学金借用証書

収入印紙

借用金額

百万	十万	万	千	百	十	円

徳島県奨学金貸与条例の規定に基づき、上記の金額を借用しました。つきましては、関係諸規程を守り、次に掲げる奨学金返還明細書のとおり、滞りなく返還するものとし、後日、返還方法を変更する場合には、事前に届け出ます。また、不履行が生じた場合には、本人及び連帯保証人に対し、源泉徴収票、所得証明書等の写しの提出を求められた場合は、提出いたします。なお、奨学金返還明細書中の「返還年(半年・月)賦額、口座振替額」欄記載の分割金の支払いを2回以上滞り、かつ、その額が金10万円に達したときには、履行期限を繰り上げられても、異議ありません。その場合には、履行期限を繰り上げられ、残元金に対する延滞利息(年7.25パーセント)の支払いを命じられても異議ありません。なお、訴訟の必要が生じたときは、訴訟のいかんにかかわらず、徳島簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

年 月 日

本人 ①
連帯保証人 ②
保証人 ③

徳島県知事 殿

奨学金借用証書

収入印紙

借用金額

百万	十万	万	千	百	十	円

徳島県奨学金貸与条例の規定に基づき、上記の金額を借用しました。つきましては、関係諸規程を守り、次に掲げる奨学金返還明細書のとおり、滞りなく返還するものとし、後日、返還方法を変更する場合には、事前に届け出ます。また、不履行が生じた場合には、本人及び連帯保証人に対し、源泉徴収票(年7.25パーセント)を支払うとともに、履行期限の繰り上げのほか、強制執行の手続をとられても異議ありません。なお、訴訟の必要が生じたときは、訴訟のいかんにかかわらず、徳島簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

年 月 日

本人 ①
連帯保証人 ②
保証人 ③

徳島県知事 殿

奨学金返還明細書

本人氏名			学校名		
本人生年月日	年 月 日		借用期間	借用金額	
借用終了年月日	年 月 日		年 月 から 年 月 まで	円	
及び理由	卒業・満了・取消し・辞退		返還期間	返還方法	
返還総額	円		年 月 から	月賦・半年賦(月・月) 年賦(月)一括(月) 口座振替	
返還年(半年・月)賦額、口座振替額	円		最終年(半年・月)賦額、口座振替額	円	
本人住所	都道府県		電話		
本人就職先	名称				
	所在地	都道府県 電話			
連帯保証人氏名	生年月日	年 月 日	本人との関係		
連帯保証人住所	都道府県		電話		
保証人氏名	生年月日	年 月 日	本人との関係		
保証人住所	都道府県		電話		

注1 連帯保証人については、実印を押印し、必ず印鑑証明書添付すること。
 2 「借用終了年月日及び理由」欄の理由は、該当するものを○で囲むこと。
 3 「返還方法」欄は、該当するものを○で囲み、一括、年賦及び半年賦にあっては、その払込月を記入すること。
 4 返還すべき日までに返還しなかったときには、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、延滞利息が発生します。
 (徳島県奨学金貸与条例第10条により、延滞利息は年7.25%とする。)

奨学金返還明細書

本人氏名			学校名		
本人生年月日	年 月 日		借用期間	借用金額	
借用終了年月日	年 月 日		年 月 から 年 月 まで	円	
及び理由	卒業・取消し・辞退		返還期間	返還方法	
返還総額	円		年 月 から	月賦・年賦(月・月)・半年 年賦(月・月)・口座振替	
返還年(半年・月)賦額、口座振替額	円		最終年(半年・月)賦額、口座振替額	円	
本人住所	都道府県		電話		
本人就職先	名称				
	所在地	都道府県 電話			
連帯保証人氏名	生年月日	年 月 日	本人との関係		
連帯保証人住所	都道府県		電話		
保証人氏名	生年月日	年 月 日	本人との関係		
保証人住所	都道府県		電話		

注1 連帯保証人については、必ず印鑑証明書添付すること。
 2 「借用終了年月日及び理由」欄の理由は、該当するものを○で囲むこと。
 3 「返還方法」欄は、該当するものを○で囲み、年賦及び半年賦にあっては、その払込月を記入すること。

